

当座預金口座(Checking Account)について

1.小切手帳記録と口座残高との照会

小切手を上手に使うコツは自分の口座残高をしっかり把握することから始まります。

全ての預金と引き出しを自身で記録し、いくら利用可能か確認します。

オンラインバンキングにご登録頂き口座履歴を確認して頂くことをおすすめします。

もしくは、毎月の銀行取引明細書を受取ったら、記載されている明細が自身の小切手帳の控えと一致しているか確認しましょう。

☆ご自身の控えの記入例

| Date | Check Number | Particulars | Deposit | Withdrawal | Balance |
|------------|--------------|-------------------------------------|-----------|------------|-----------|
| 03/28/2015 | | Initial Deposit | 5,000.00 | | 5,000.00 |
| 03/30/2015 | | Cash Deposit | 55,000.00 | | 60,000.00 |
| 04/01/2015 | 2236901 | Mega world- 1 st payment | | 53,225.20 | 6,774.80 |
| 04/05/2015 | | ATM Withdrawal | | 500.00 | 6,274.80 |
| 04/10/2015 | | Cash Deposit | 20,000.00 | | 26,274.80 |
| 04/20/2015 | 2236902 | Car insurance | | 16,086.30 | 10,188.50 |
| | | | | | |
| | | | | | |

2.銀行取引明細書とは

当座預金口座の履歴(預金・引き出し・小切手の支払い・利息収益・手数料・口座の負債等が記載されます。またその累積結果も記載されます)

銀行明細書の受け取り手段は、下記の通りです。

1. 口座開設支店にご登録のご住所に郵送
2. 口座開設支店にて直接受取る
3. オンラインバンキングを通して閲覧する

3.『Cash』チェックについて

『Cash』と記入した小切手の場合、受け取り人が銀行に換金に行った当日に現金で受け取りをすることが可能となります。(換金時に発行人に確認をしないため)

便利な方法ではありますが、デメリットとして、受取人について発行人に確認するプロセスを省略するため、第三者が小切手を不正に手に入れたとしても、換金できてしまうことが挙げられます。

4.横線小切手とは

斜め二重線が引かれた小切手のことです。通常、小切手の左上に線が引かれています。

その斜め二重線の下には受取り人の口座番号が書かれている場合と書かれていない場合があります。

横線小切手は換金後に現金で受取ることができません。受け取り人の口座に振り込むことだけが可能です。受け取り人が銀行口座を持っていない場合は、例外なく受け取りができなくなりますので、小切手を発行する前に発行人に確認しましょう。

5.DAIF/DAUD 小切手

DAIF とは Drawn Against Insufficient Funds の略で、発行人の当座預金口座内の資金不足により不渡りになった小切手のことをさします。

DAUD とは Drawn Against Uncollected Deposits の略です。発行人の当座預金口座内の口座残高が十分な場合でも、それが引き出し可能でない状態の場合*に、残高不足とみなされ、小切手が不渡りとなります。これを防ぐために Available Balance(ご利用可能残高)と Current Balance(現在利用可能ではない残高も含んだ残高)を確認する必要があります。

*例えば、小切手入金後のクリアリング期間中(3 営業日内)や、週末の入金による利用可能残高反映前の状態に Available Balance と Current Balance の相違が確認できます。

6.当座預金口座に関する手数料一覧

| 名目 | 手数料 |
|------------------------|-----------------------------|
| 小切手(個人用) | Php250.00 |
| 小切手(法人用) | Php500.00 |
| 開設から30日以内の口座の閉鎖 | Php300.00 |
| DAIF/DAUD BDO側への手数料 | Php1000.00 |
| 提出先銀行への手数料 | Php1000.00 |
| ペナルティ料 | Php40,000.00毎に Php200.00 |
| 月平均最低預金額を下回った際の手数料 | Php300.00 |

7.支払い差し止め命令書とは

支払いを差し止めるように、銀行に口座主が口座開設支店に提出する書類です。

支払い差し止め命令が認められるのは、下記の通りです。

1. 小切手を紛失した、もしくは盗まれた場合
2. 支払いが過払い、または二重払いになる場合
3. 受け取り人が小切手に誤りがあると指摘し、取引が不完全なものになった場合

資金不足、DAUD または先日付小切手などの理由は認められていません。
有効期限は支払い差し止め命令書の受け付け日から6ヶ月間です。(延長申請可)

8.小切手帳の再注文

小切手帳の再注文は、口座主がオンラインバンキング・ATMを通して、もしくは口座開設支店窓口を通してリクエストできます。

リクエストから約3週間後に口座開設支店にて受け取りが可能です。

(お受け取り可能な状態であるかどうかを事前に確認し、ご来店頂くことをおすすめします)

大切なおしらせ

2017年7月1日よりフィリピンの全ての銀行に新しい小切手のクリアリングシステムが導入され、古い形式の小切手は例外なく、一切して頂けなくなりました。

お持ち頂いている小切手帳の小切手が新しい形式のものになっていることをご確認ください。

もし古いもの場合は、小切手帳の発行依頼を行って頂きますようよろしくお願い致します。

古い形式の小切手と新しい形式の小切手の違いは、小切手の金額記載欄の下に小さい字で Waiver の文章が記載されているという点です。(下図赤線内の文章が入っています)

